

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年12月13日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 俊哉
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富 崇史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階
【電話番号】	03(3346)7811
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富 崇史
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 累計期間	第32期 第2四半期 累計期間	第31期
会計期間	自2018年 5月1日 至2018年 10月31日	自2019年 5月1日 至2019年 10月31日	自2018年 5月1日 至2019年 4月30日
売上高 (千円)	2,272,560	1,922,340	5,340,732
経常利益又は経常損失 () (千円)	40,761	21,229	49,092
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	43,769	34,271	40,612
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数 (株)	3,409,000	3,409,000	3,409,000
純資産額 (千円)	574,181	611,610	577,338
総資産額 (千円)	1,096,019	949,116	1,104,765
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	12.84	10.05	11.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.4	64.4	52.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,039	88,347	123,831
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,155	139,366	89,232
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,356	42,041	223
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	141,528	475,636	290,454

回次	第31期 第2四半期 会計期間	第32期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2018年 8月1日 至2018年 10月31日	自2019年 8月1日 至2019年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	12.19	1.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第32期第2四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第31期第2四半期累計期間および第31期においては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社におきましては、2008年4月期から2019年4月期までの12期間の内、2012年4月期および2014年4月期、並びに2016年4月期を除く9期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失783百万円を計上するに至りました。

当第2四半期累計期間においては、営業利益24百万円、四半期純利益を34百万円計上しておりますが、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないこと等から、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく対応を行ってまいります。

なお、当該事象を解消するための対応策につきましては「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等」に記載しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間(2019年5月1日から2019年10月31日まで)におけるわが国経済は、企業収益や所得環境の改善に伴い、引き続き緩やかな回復基調にある一方、消費税増税の影響や、米中貿易摩擦をはじめとする不安定な海外情勢の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主な事業分野である移動体通信業界におきましては、2019年10月施行の改正電気通信事業法により、通信と端末が分離された新料金プランの提供開始や、新たな通信事業者の参入、MVNOの普及拡大等、お客様の選択肢はより一層多様化され、事業環境は大きく変化してきております。

また、一方のリユースモバイル業界におきましても、通信と端末の分離により、端末代が高額に推移する中、SIMロック解除の期間や方法が緩和される等、移動体通信業界の変遷と共に、リユースモバイル業界を取り巻く環境も大きく変化してきております。

このような事業環境の中、当社は顧客ニーズの変化を迅速に捉えるため、「ビヨンド・イマジネーション(注)」の行動ポリシーのもと、お客様が必要とするサービス・商品を的確に捉え、提供し続けるべく対応しております。

当社の主力事業である移動体通信関連事業におきましては、前事業年度に実施した構造改革が期待する効果を生み、売上高および販売台数は減少したものの、生産性向上による収益改善に繋がりました。

一方、中古スマートフォンの販売を主とするリユース関連事業におきましては、需要が堅調な国内外の法人向け販売および卸販売に引き続き注力いたしました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高1,922百万円と前年同期の売上高2,272百万円に比べ350百万円、15.4%の減少となりました。

営業損益につきましては、引き続き一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めたことにより、営業利益24百万円(前年同期39百万円の営業損失)となりました。

また、経常損益につきましては、受取手数料等の合計0百万円の営業外収益、および物品売却損等の合計3百万円の営業外費用を計上した結果、経常利益21百万円(前年同期40百万円の経常損失)となりました。

四半期純損益につきましては、資産除去債務戻入益9百万円、店舗譲渡益5百万円および受取賠償金1百万円の特別利益を計上した結果、四半期純利益34百万円(前年同期43百万円の四半期純損失)となりました。

(注)「ビヨンド・イマジネーション」とは、「お客様の想像を超える 仲間の期待を超える 自分の限界を超える」をポリシーとした当社の行動ポリシーであります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

(移動体通信関連事業)

当第2四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、消費税増税および新料金プラン導入前の駆け込み需要等があったものの、当社の構造改革に伴う店舗数の減少の影響により売上高、販売台数は減少いたしました。しかしながら、構造改革による不採算店舗の撤退および、撤退による既存店への人材等の経営資源の再配置を実施し、収益強化に取り組み、収益面では大きく改善することができました。

この結果、売上高 905百万円(販売台数 8,040台)と前年同期における売上高 1,785百万円(販売台数 17,841台)に比べ 880百万円減少(販売台数 9,801台減少)、率にして 49.3%減少(販売台数 54.9%減少)となりました。

(リユース関連事業)

当第2四半期累計期間におけるリユース関連事業におきましては、国内外から調達したスマートフォン等の卸売が好調に推移し、また、全体の市場価格が高騰する中、当社が取り扱う商品においても高単価商材のシェアの高まりから、大きく売上を伸ばすことができました。

この結果、売上高 1,015百万円(販売台数 27,512台)と前年同期における売上高 483百万円(販売台数 21,461台)に比べ 531百万円増加(販売台数 6,051台増加)、率にして 109.9%増加(販売台数 28.2%増加)となりました。

(その他の事業)

当第2四半期累計期間におけるその他の事業におきましては、売上高 1百万円と、前年同期における売上高 2百万円に比べ 1百万円減少、率にして 55.9%減少となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて155百万円減少し、949百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が185百万円、貯蔵品が2百万円増加し、売掛金が124百万円、未収入金が117百万円、商品が81百万円減少したことによるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて189百万円減少し、337百万円となりました。

これは主に、長期借入金が53百万円、一年内返済予定長期借入金が16百万円、未払消費税が13百万円増加し、買掛金が143百万円、短期借入金が100百万円、未払金が13百万円、一年内償還予定社債が10百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて34百万円増加し、611百万円となりました。

これは、利益剰余金が34百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、475百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動の結果、獲得した資金は88百万円(前年同四半期は7百万円の使用)となりました。これは、主として仕入債務の減少が143百万円、未払金の減少が14百万円、資産除去債務戻入益が9百万円あったものの、売上債権の減少が124百万円、たな卸資産の減少が66百万円、税引前四半期純利益が37百万円、未払消費税等の増加が13百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動の結果、獲得した資金は139百万円(前年同四半期は84百万円の獲得)となりました。これは、主として、差入保証金の回収による収入が117百万円、店舗譲渡による収入が23百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動の結果、使用した資金は42百万円(前年同四半期は16百万円の使用)となりました。これは、主として、長期借入れによる収入が80百万円あったものの、短期借入金の純増減による支出が100百万円、長期借入金の返済による支出が10百万円、社債の償還による支出が10百万円あったことによるものです。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社におきましては、2008年4月期から2019年4月期までの12期間の内、2012年4月期および2014年4月期、並びに2016年4月期を除く9期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失 783百万円を計上するに至りました。

当第2四半期累計期間においては、営業利益 24百万円、四半期純利益を 34百万円を計上しておりますが、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないこと等から、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、「ビヨンド・イマジネーション」の行動ポリシーのもと、事業環境や顧客ニーズの変更を迅速に捉え、お客様が必要とするサービスや価値を創造し、提供し続けることを目指しており、その基盤である人財の採用と育成、これらを育む社風作りに注力し、お客様への総合的な付加価値提案力を高めることにより、収益力向上に努める取り組みを行ってまいります。

当社の主力事業であります移動体通信関連事業におきましては、通信と端末の分離をメインとした改正電気通信事業法の施行における料金プランの改定により、販売台数の減少は想定されておりますが、不採算店舗閉店による収益力向上を実施しており、既存店においても、人財等の経営資源を集約し、運営評価インセンティブの増加に取り組み、収益力強化に努めてまいります。

また、リユース関連事業におきましては、前事業年度より好調に推移しております法人向けの卸売販売等を軸とし、更なる収益向上を目指すために、当社独自の付加価値を提案し、当社商材の価値を高めるとともに、商品化工程においてはスピードおよび正確性、在庫管理においては鮮度および回転率を高め、営業面、業務面双方での収益体制強化に努めてまいります。

なお、財務面におきましては、2019年5月から2019年10月にかけて取引金融機関より運転資金として合計 115百万円を新たに調達し、当第2四半期会計期間の末日現在において、1年以内に返済を予定する長期借入金を含め、長期借入金 80百万円の金融負債が存在しております。今後、1年以内の期日において、長期借入金 26百万円の返済期を迎えることになっておりますが、全額を手元資金にて対応を行う予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、リユース関連事業を中心に業績の安定化に向けた各種取り組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしておりません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年8月1日～ 2019年10月31日	-	3,409,000	-	634,728	-	304,925

(5)【大株主の状況】

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
兼松コミュニケーションズ 株式会社	東京都渋谷区代々木三丁目22番7	460,000	13.49
株式会社 光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	315,900	9.27
高山 守 男	東京都杉並区	240,000	7.04
現代商事 株式会社	東京都杉並区南荻窪四丁目35番7号	160,000	4.69
株式会社 SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	109,700	3.22
楽天証券 株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	99,900	2.93
松井証券 株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	51,500	1.51
日本証券金融 株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	48,700	1.43
伊藤 貴 登	大阪府大阪市	47,500	1.39
UBS証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	25,000	0.73
計	-	1,558,200	45.71

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,408,300	34,083	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	3,409,000	-	-
総株主の議決権	-	34,083	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年5月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第2四半期会計期間 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	290,454	475,636
売掛金	315,423	190,846
商品	175,535	93,670
貯蔵品	520	3,237
前払費用	19,182	11,957
未収入金	120,692	2,764
その他	234	659
流動資産合計	922,043	778,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	154,925	145,828
減価償却累計額	96,993	96,691
建物(純額)	57,932	49,136
工具、器具及び備品	137,694	125,423
減価償却累計額	128,734	117,161
工具、器具及び備品(純額)	8,960	8,262
リース資産	4,915	4,915
減価償却累計額	2,639	3,111
リース資産(純額)	2,275	1,804
レンタル資産	2,814	2,192
減価償却累計額	887	1,179
レンタル資産(純額)	1,927	1,013
有形固定資産合計	71,096	60,217
無形固定資産		
ソフトウェア	807	1,779
リース資産	1,341	695
電話加入権	5,698	5,698
無形固定資産合計	7,847	8,173
投資その他の資産		
出資金	160	160
長期貸付金	12,412	11,770
破産更生債権等	49,624	49,624
長期前払費用	1,105	359
差入保証金	89,912	89,664
貸倒引当金	49,624	49,624
投資その他の資産合計	103,589	101,953
固定資産合計	182,533	170,343
繰延資産		
社債発行費	188	-
繰延資産合計	188	-
資産合計	1,104,765	949,116

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第2四半期会計期間 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	249,800	105,907
短期借入金	100,000	-
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	10,000	26,672
リース債務	3,316	1,714
未払金	31,622	18,078
未払費用	22,320	19,368
未払法人税等	8,831	8,531
未払消費税等	216	13,859
預り金	22,220	26,985
賞与引当金	8,880	8,610
短期解約返戻引当金	1,243	543
資産除去債務	9,791	-
その他	-	62
流動負債合計	478,243	230,333
固定負債		
長期借入金	-	53,328
リース債務	1,665	1,225
繰延税金負債	1,764	1,679
役員退職慰労引当金	3,498	7,410
退職給付引当金	29,549	30,752
資産除去債務	12,704	12,776
固定負債合計	49,182	107,171
負債合計	527,426	337,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金		
資本準備金	304,925	304,925
資本剰余金合計	304,925	304,925
利益剰余金		
利益準備金	31,627	31,627
その他利益剰余金		
別途積立金	390,000	390,000
繰越利益剰余金	783,942	749,670
利益剰余金合計	362,315	328,043
株主資本合計	577,338	611,610
純資産合計	577,338	611,610
負債純資産合計	1,104,765	949,116

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
売上高	2,272,560	1,922,340
売上原価	1,797,749	1,540,656
売上総利益	474,811	381,683
販売費及び一般管理費	514,656	357,338
営業利益又は営業損失()	39,845	24,345
営業外収益		
保険返戻金	3,968	-
受取手数料	135	102
物品売却益	55	-
受取利息	0	1
その他	215	742
営業外収益合計	4,375	845
営業外費用		
支払利息	571	197
社債利息	58	19
社債発行費償却	225	188
為替差損	3,201	490
物品売却損	-	2,717
その他	1,233	347
営業外費用合計	5,291	3,961
経常利益又は経常損失()	40,761	21,229
特別利益		
受取賠償金	4,900	1,502
資産除去債務戻入益	-	9,657
店舗譲渡益	-	5,005
特別利益合計	4,900	16,165
特別損失		
減損損失	6,785	-
特別損失合計	6,785	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	42,647	37,395
法人税、住民税及び事業税	1,317	3,208
法人税等調整額	195	85
法人税等合計	1,121	3,123
四半期純利益又は四半期純損失()	43,769	34,271

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年5月1日 至2018年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自2019年5月1日 至2019年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	42,647	37,395
減価償却費	9,384	7,382
減損損失	6,785	-
為替差損益(は益)	78	490
保険返戻金	3,968	-
資産除去債務戻入益	-	9,657
店舗譲渡益	-	5,005
賞与引当金の増減額(は減少)	6,884	270
短期解約返戻引当金の増減額(は減少)	1,674	700
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	3,912
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,123	1,202
受取利息	0	1
支払利息及び社債利息	629	217
物品売却損	-	2,717
受取賠償金	4,900	1,502
売上債権の増減額(は増加)	76,258	124,577
たな卸資産の増減額(は増加)	35,310	66,827
仕入債務の増減額(は減少)	7,414	143,892
未払金の増減額(は減少)	29,243	14,543
未払消費税等の増減額(は減少)	1,235	13,642
その他	26,281	7,093
小計	12,737	89,886
利息の受取額	0	1
利息の支払額	636	513
法人税等の支払額	2,779	2,529
法人税等の還付額	0	0
賠償金の受取額	4,900	1,502
保険金の受取額	4,211	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,039	88,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	643	1,276
店舗譲渡による収入	-	23,313
貸付金の回収による収入	642	642
資産除去債務の履行による支出	-	134
差入保証金の差入による支出	2,883	691
差入保証金の回収による収入	87,039	117,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,155	139,366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,000	100,000
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	10,000	10,000
社債の償還による支出	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	1,356	2,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,356	42,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	78	490
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60,680	185,182
現金及び現金同等物の期首残高	80,848	290,454
現金及び現金同等物の四半期末残高	141,528	475,636

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
雑給	91,588千円	27,662千円
給料手当	156,158	133,065
賞与引当金繰入額	-	8,158
退職給付費用	4,085	4,555

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金勘定	141,528千円	475,636千円
現金及び現金同等物	141,528	475,636

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	12円84銭	10円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	43,769	34,271
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	43,769	34,271
普通株式の期中平均株式数(株)	3,409,000	3,409,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月13日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 神 山 俊 一 印
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 竹 村 純 也 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年5月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。